# ジェトロ 海外大学コネクションデスク 利用規約

#### I. サービス利用にあたっての条件

### 1. 協力事項

本サービスを利用する企業(以下「企業」という。)は、以下の点についてご協力をお願いしています。

- 本サービスの担当者を指定し、ジェトロからの問い合わせ等に速やかにご対応いただくこと。
- サービス利用後、ジェトロが実施するアンケートにご回答いただくこと。
- 成果の把握を目的としたジェトロの調査にご協力いただくこと。
- 本サービスの成果について、対外的に配布する報告書への掲載が可能であること。

# 2. 制限・遵守事項

本サービスを利用する企業は、以下の条件を満たす必要があります。

- 代理による申し込みや、第三者への情報提供を目的とした利用はできません。
- 企業の採用やインターンシップを目的とする場合でも、高度外国人材の活躍推進と関係がない と判断される場合は利用いただけません。
- 申込情報に虚偽の記載が判明した場合、申込企業は利用を停止されることがあります。
- 企業が訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと。
- 企業又はその役員・従業員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係を 有していないこと、反社会的勢力から出資等の資金提供を受けていないこと。
- 企業又はその役員・従業員が、国内外の法令に反する行為、又は不正・公序良俗に反する行為 を行っていないこと。

### Ⅱ. サービス利用にあたっての注意事項

1. 海外大学への情報提供に関する同意

海外大学への情報提供に関して企業が申し込み時に記入いただいた情報に関しては、本サービスの運営委託先 Acumen, Part of SannamS4 Group(以下「Acumen」という。)及び、面談を申し込んだ海外大学へ提供することを承諾したうえで、サービスをご利用ください。

2. 面談への同席及び情報の取り扱い

海外大学との初回面談には、ジェトロが必ず同席します。また、本サービスの運営委託先である Acumen の担当者が同席する場合があります。

面談において取得された情報は、同社と共有されることがありますが、ジェトロ及び Acumen は、面談を通じて知り得た個人情報を、適切に管理・取り扱うものとします。

# III. 免責事項

- 1. 海外大学ディレクトリーに関する事項
  - ・ 海外大学ディレクトリーは、ジェトロが Acumen に作成委託し、2025 年 9 月に入手した情報 に基づいています。その後、情報が変更されている可能性があります。

- ・ ジェトロ及び Acumen は、海外大学ディレクトリーの記載内容について、正確性、完全性、 目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報等の採否は、企業自身の 判断、責任において行ってください。
- ・ 面談により、海外大学から得た情報の利用に関連して、万一、企業が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び Acumen は企業に対し一切の責任を負いません。

### 2. オンライン環境に関する事項

- ・ ジェトロは、指定アプリケーション等の作動安定性を保証するものではなく、障害、通信状況、企業の設定環境、その他の事由により、本サービスの提供が不能となったり、中断したり、完全な映像又は音声を提供できなくなったり、PC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、企業が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及びAcumen は企業に対し一切の責任を負いません。
- 3. サービス提供の中止・変更に関する事項
  - ・ ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本サービスの提供日時、内容を変更し、本サービスの全部又は一部の提供を予告なく中止することができます。これに起因又は関連し、企業が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び Acumen は企業に対し一切の責任を負いません。
    - 。 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事 由が生じた場合。
    - 。 正当な理由の有無にかかわらず、面談先の大学担当者が面談の全部又は一部をキャンセル 又は延期等した場合。
    - o システム等の不具合が生じ又は生じるおそれがある場合。
    - o 利用条件から外れるなど、企業の状況が変化した場合。
    - o 企業がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反した場合。
    - 企業の PC 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在する場合。
    - o 企業が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合。
    - 。 企業が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若し くは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じた場合。
    - o その他、ジェトロが相当と判断した場合。

### IV. 秘密保持

- 1. ジェトロは、本サービス実施によって知りえた企業の業務上の秘密を第三者に漏らす、又は本サービスの実施以外の目的に利用することなく適切に取り扱います。ただし、次の各号のいずれかに該当するときを除きます。
  - i. 本サービス実施以前に既にジェトロが所有していたとき
  - ii. 本サービス実施以前に既に公知になっていたとき
  - iii. 本サービス実施以後、ジェトロの責によらず公知となったとき
  - iv. 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず知得したとき

- v. 法令により開示義務を負うとき
- vi. 本サービス実施上必要と判断され、公開の承諾を得られたとき
- 2. 本サービスに係わる個人情報は、適切に管理し、本サービスの実施及び関連サービスの案内に利用します。また、その取り扱いについては、ジェトロが定める<u>「個人情報保護方針」</u>に基づき適切に取り扱います。

以上